

事務連絡
令和7年10月20日

高齢者施設等の管理者様

兵庫県福祉部高齢政策課長

高齢者施設等における防犯に係る安全の確保について（依頼）

令和7年10月15日に、埼玉県鶴ヶ島市の高齢者施設において、入所者が殺傷される事件が発生しました。

このことを受け、令和7年10月16日付け厚生労働省事務連絡により、高齢者福祉施設等における利用者の安全確保について、注意喚起が行われました。

当該厚生労働省事務連絡等において、外部からの侵入者に対する危機管理の観点から、現状を点検し、課題を把握すること等によって防犯に係る安全確保に資すると考えられる点検項目が示されています。

各高齢者施設等におかれましては、上記の点検項目を参考とし、施設における防犯体制の再点検を実施することなどにより、改めて利用者の安全確保について徹底いただきますようお願いします。

記

（厚生労働省事務連絡・参考資料）

- ・「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について（周知）」（令和7年10月16日付厚生労働省老健局高齢者支援課等事務連絡）
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf05/documents/fukusisisetubohanban.pdf>
- ・「社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について（通知）」（平成28年9月15日付厚生労働省発0915第1号、社援基発0915第1号、障企発0915第1号、老高発0915第1号）
https://www.irric.co.jp/pdf/reason/research/2017_bouhan_handbook.pdf

兵庫県福祉部高齢政策課介護基盤整備班
(高年施設担当)
TEL : 078-341-7711 (内線 2950)
FAX : 078-362-9470
E-mail : koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp